

令和6年第22回渋谷区教育委員会定例会会議録

- 1 開会日時 令和6年11月21日（木）午前10時00分
- 2 閉会日時 令和6年11月21日（木）午前10時50分
- 3 場 所 渋谷区役所4階教育委員会室
- 4 出席者

（委員）

教育長 伊藤 林太郎

委員 大日方 邦子

委員 田丸 尚稔

委員 平岩 国泰

委員 加藤 良太郎

委員 松本 理寿輝

（事務局職員）

教育委員会事務局次長

教育政策課長

未来の学校担当課長

未来の学校担当課長

学務課長

教育指導課長

教育センター所長

地域学校支援課長

篠原 保男

齋藤 貢司

堀江 崇

岡部 尚徒

横手 麻理

安部 忍

間嶋 健

山口 勝

（書記） 島田 直子 谷口 彩香

- 5 会議の概要 別紙のとおり

報告

- (1) 令和7年度区立幼稚園・幼保一元化施設入園申込状況について

[資料1：令和7年度区立幼稚園・幼保一元化施設入園申込状況]

- (2) 区立中学校希望校調査書の集計結果について

[資料2：区立中学校希望校調査書の集計結果について]

- (3) 令和6年度（上半期）放課後クラブ事故報告について

[資料3：令和6年度（上半期）放課後クラブ事故報告集計]

その他

- (1) 教員表彰について

議事運営等

- 令和6年第22回教育委員会定例会を開会
- 議事録署名に松本委員を指名
- 渋谷区教育委員会会議規則第3条の2に基づき田丸委員がオンライン出席

■ 教育長報告要旨

○ まず、11月9日に神南小学校で運動会が行われた。少し寒い中ではあったが、子供たちが頑張る姿を見ることができた。次に、11月10日に服部栄養専門学校で第12回渋谷区健康づくりレシピコンテストが開催された。1次審査を通過した子供たちが、それぞれ頑張ってテーマに沿ったスープを作っていた。小学校部門は幡代小学校3年生の松岡航司さん、中学校部門は代々木中学校3年生の山口鉄平さんが最優秀賞に選ばれた。次に、11月19日に鉢山中学校と原宿外苑中学校の建て替え準備委員会の委員の方々に本町学園を視察していただき、一貫校について理解を深めていただいた。最後に、同じく19日に小中学校のPTAが合同で行う研修会が開催された。エッセイスト・タレントの小島慶子さんに、御自身の子育て経験から「生きる力になる学び」～失敗する自由を与えよう～というテーマで講演をしていただいた。

◆ 報告 1

令和7年度区立幼稚園・幼保一元化施設入園申込状況について

—◇ 説明要旨 —————

(※別紙資料1に基づき学務課長が説明)

○ 令和7年度区立幼稚園及び幼保一元化施設入園申込状況について報告する。令和7年度新入園児については、10月16日及び17日の両日、入園を希望する幼稚園又は幼保一元化施設において申込みを受け付けた。まず、区立幼稚園の臨川・広尾幼稚園である。申込数は4歳児について、臨川幼稚園が18人、広尾幼稚園が2人であった。5歳児については、臨川幼稚園が1人であった。参考に、申込数の右の欄に9月1日現在の在園児数を記載しており、現在の4歳児の在園児数が、来年度5歳児にスライドしてくる予定である。区立幼稚園2園については、追加募集を随時実施しており、区ホームページなどで周知を図っている。次に、幼保一元化施設である。区長部局の保育課にて、申込みを受け付けているが、黄色の短・中時間の部分が、幼稚園に該当する部分である。4歳児の短・中時間保育の申込数について、山谷かきのみ園が0人、千駄谷なかよし園が1人であった。備考欄にも記載しているが、5歳児の短時間・中時間は、3月時点で空きがある場合に追加募集を行う。また、長時間保育の申込は、11月末まで募集を受け付けているため、いずれも棒線の表記となっている。こちらも参考に、申込数の右の欄に9月1日現在の在園児数を記載してお

り、各年齢の在園児数が、来年度一つ上のクラスにスライドしてくる予定である。

—◇質疑応答 —————

(松本委員)

○幼稚園児が減ってきている中で、今まで4・5歳児が幼稚園・保育園それぞれで活動していたものを合同で実施するという考え方もあると思うので、参考にさせていただきたい。

—◇議事結果 —————

○了承する。

◆報告2

区立中学校希望校調査書の集計結果について

—◇説明要旨 —————

(※別紙資料2に基づき学務課長が説明)

○区立中学校希望校調査書の集計結果について報告する。本区では、中学校については、学校選択希望制をとっている。例年8月に、来年度中学校の新1年生となる対象者宛てに希望校調査書を送付し、入学希望校を記入の上、教育委員会事務局に提出するようお願いをしている。対象者数は、1,350人で、そのうちの回答数は、1,155人であった。「入学者の想定数」が「学校の受入れ可能人数」を超過し、抽選となる学校は、昨年度と同様の上原中学校、原宿外苑中学校、松濤中学校、渋谷本町学園中学校の4校である。抽選は、11月29日に区役所14階の大集会室で実施する。2ページ目を御覧いただきたい。学校ごとの集計を示している。表については、左から順に、「通学区域の対象者数」「入学希望者数A」「Aの内数として、通学区域の指定校をそのまま選択した人数B」「Aの内数として、兄弟関係や調整区域を理由として他校から希望した人数C」(この「調整区域」とは、通学距離等を考慮して、指定校の変更ができる地域のことである。)、「Aの内数として、C以外で他校から希望した人数D」「私立等の受験予定者E」「未回答者数F」「入学希望者数A」と「私立等の受験予定者数E」と「未回答者数F」が、全員この学校に入学することとなった場合の最大数G」である。受入れ可能人数については、備考欄にも記載しているが、1学級35人に、通学区域内からの入学者数等を勘案した学級数を掛けて算出した人数から、今後の転入者分の受入れ枠として、過去の実績から転入者の想定人数を差し引いた人数としている。また、入学者想定数は、Gの入学者最大数から、私立等への進学予定者数を除いた、実際に入学してくるであろう想定数である。「入学者想定数」が「受入れ可能人数」を超

過している5校のうち、笹塚中学校を除く4校が抽選を実施する。笹塚中学校については、受入れ可能人数99人に対して、入学者想定数が101人で2人オーバーしているが、現在想定している3クラス編制では、35人×3クラスで105人まで受入れ可能であるため、抽選は行わない。なお、抽選対象となるのは、兄弟関係や調整区域以外の理由で他校から希望した人のみであるため、この表では、「他校から希望者D」が抽選対象となる。令和7年度の全体的な傾向は、通学区域の対象者数1,350人のうち、Aの入学希望者数735人の割合は54%であった。昨年度は51%だったため、3ポイントプラスになっている。実際に区立中学校への入学者数の確定は来年度になるが、区立への進学率は例年よりも高くなることが予想される。学校別に見た今年度の特徴は、来年度の夏休み明けに青山キャンパスに移転予定の広尾中学校の通学区域において、指定校である広尾中学校を希望する割合は、建て替えの影響のない令和4年度が17%、建て替えの影響がある令和5年度が10%、令和6年度が7%と減少傾向だったが、3年間影響を受けることになる令和7年度生は14%と大きく増加した。希望校調査書では、学校選択の理由までは聞いていないため、推測な部分もあるが、考えられる理由の一つとして、今年度は「青山キャンパスレター」や「区ニュース未来の学校特集号」などで、青山キャンパスの情報発信を行ったことにより、学校が移転することや仮設校舎となることへのネガティブなイメージをポジティブな方向に一定程度転換できたのではないかと考えている。3ページ目をご覧ください。小学校については、令和4年度の入学者から学校選択希望制を廃止しているので、原則通学区域の指定校への入学とし、8月に全ての家庭に入学指定校の案内を送っているが、指定校変更制度により提出された指定校変更願の集計結果を参考資料として添付している。表については、左から順に、「受入可能人数」「学区域対象者A」「他校へ指定校変更を希望している人数B」「他校から指定校変更を希望している人数C」で、BとCは出入りの関係を表した数値になるので、合計数は一致する数値となっている。なお、小学校については、新中学1年生を対象とした希望校調査とは異なり、私立校等の受験予定については事前の調査をしていないので、一番右側の「合計」については、私立等の受験予定者も含まれているため、実際の入学者数は、この数値から私立校等へ進学する人数を除いた数値となる。また、小学校については、学校選択希望制ではないので、表の下に記載している指定校変更許可基準の事由に該当し、かつ、保護者から指定校変更願が提出された場合のみ、他校への指定校変更を認めている。富谷小学校について補足すると、合計が117人だが、例年の私立進学率を踏まえると、入学者想定数は94人程度を見込んでおり、受入れ可能人数の94人に達しているため、「他校から指定校変更を希望している人数C」の22人のうち、抽選対象となる「通学事情」を事由として指定校変更願を出された5人は抽選対象

者となる。抽選は、中学校と同日の１１月２９日に、区役所１４階の大集会室で実施する。

—◇質疑応答 —————

(田丸委員)

○仮設校舎への移転があるにも関わらず、広尾中学校を希望する人数が増えたのはとても良かった。一方で、神南小学校や代々木中学校などは減っている印象を受けるが、仮設校舎への移転が影響しているのか。

(学務課長)

○代々木中学校は、調整区域で原宿外苑中学校を選択した人が昨年度に比べて多くなっている。調整区域に住んでいる人の割合が例年より多かったことが原因で、仮設校舎が嫌だという理由ではないと捉えている。スポーツセンターにできる仮設校舎の広報についても、青山キャンパスと同様に順次情報を出していく。また、神南小学校について、小学校は学校選択希望制ではないため、人数減は仮設校舎への移転の影響ではないが、スクールバスの情報などを神南小学校の保護者や子供たちにしっかり届けていきたいと考えている。

(加藤委員)

○受入れ可能人数と入学者想定数の合計を見ると、入学者想定数の方が多いが、あふれてしまった子はどうなるのか。

(学務課長)

○入学者想定数は、今回の希望校調査書の結果とこれまでの私立への進学率などを勘案して出しているが、希望校調査書において、受験する方が全員「受験予定」を選択しているわけではない。そのため、受験予定者の全てを把握できておらず、例年、入学者想定数は実際の入学者数より多くなっている。抽選は行うが、ほとんどの方が補欠繰上げで希望の学校に入学できている状況である。

(平岩委員)

○学校のキャパシティとしては余裕があるのか。

(学務課長)

○中学校はまだ少し余裕がある状況である。順次、建て替えを行っていく中で、入学を希望する全員を受け入れられるよう整備を進めていく。

—◇議事結果 —————
○了承する。

◆報告 3

令和 6 年度（上半期）放課後クラブ事故報告について

—◇説明要旨 —————
(※別紙資料 3 に基づき地域学校支援課長が説明)

○令和 6 年度（上半期）放課後クラブ事故報告について報告する。放課後クラブ事業は、民間事業者に運営を委託していることから、区として適切な運営や対応ができているかを把握するため、令和元年度より首から上のけが、トラブルについては軽微なものも含め、保護者に受診をするようお願いし、けがのほか、体調不良等で救急搬送を要する場合も含めて報告を受けている。首から下のすり傷など軽微なけがについては、報告書の提出を求めている。事故発生時の対応については、児童の対応を優先して行い、併せて保護者へ連絡し、児童のお迎えの依頼、病院への受診について相談を行う。児童の状況や外傷の状況により、必要に応じて救急車の要請や学校の協力を得て対応を行うこともある。発生件数の合計は 42 件で、令和 5 年度の同時期より 6 件の減となっている。学年別の件数は、1 学年から 3 学年までが大半を占めており、利用人数に比例して、けがの発生件数も多い傾向となっている。発生場所については、体育館が一番多くなっており、12 件で全体の 29%を占めている。受傷部位については、記載のとおりである。首から上の受傷については、軽微なものも報告させている。事故の内容は、委託事業者が事故対応した状況と保護者から後日聞き取りした内容を報告書として区に提出されている。児童単独によるけがが 25 件、複数人が関係したけがが 17 件となっている。3 日以上通院が必要となったけがは 11 件、内訳は、骨折・ひびが 8 件、挫創が 1 件、切り傷が 1 件であった。入院が必要となったケースや救急車による搬送はなかった。児童の見守りについては、校庭、クラブ室やほかの教室でも必ず 1 人以上の指導員が行っているが、児童の安全確保に向け、年 5 回の委託事業者連絡会などの機会を活用し、安全確保の再確認や注意喚起を行っていく。

—◇質疑応答 —————
(加藤委員)

○「受診あり」「保険あり」の記載について教えてほしい。また、事故が起こった際の全体的な流れを教えてほしい。

(地域学校支援課長)

○まず、放課後クラブのスタッフが一次的な対応をする。保護者に連絡し、病院を受診するかどうか判断する。また、放課後クラブ利用者は、スポーツ安全保険への加入を必須としており、申請して保険の適用を受けた場合に「保険あり」と記載している。

(加藤委員)

○現場での対応が重要である。現場スタッフのプレッシャーや責任が増しているため、負担を軽減できるような体制になっているか気になる。

(平岩委員)

○夏の暑い中、熱中症もなく、件数も減ってきているのは良かった。発生場所を見ると、室内が多い印象を受ける。大人は死角をなくそうとしがちだが、死角がないとつらいという子供の声もあるので、ついたてなどを設置するなども手である。

(松本委員)

○事故が発生しやすい時期を事業者と共有できると良いと思う。また、事故を分析して、発生しやすい時期や事故の内容などを子供たちと確認することも実体験として有効だと思う。

(地域学校支援課長)

○年2回、エリアマネージャーを集めて事業者の連絡会を開催し、共有することで件数が減ってきたものと思う。

(教育長)

○子供たちと共有し、考える時間をつくることはとても良いと思う。

—◇議事結果 —————
○了承する。

◆その他

(1) 教員表彰について

—◇説明要旨 —————
(教育指導課長)

○渋谷区立学校教員表彰について説明する。渋谷区立学校「教員表彰制度」実施要綱(案)をご覧いただきたい。教員表彰は、平成30年度から実施しており、教育活動で顕著な成果を上げた教員の功績を表彰し、意欲及び資質能

力の向上並びに渋谷区教育委員会が目指す教育の実現を図ることを目的としている。今年度は、教育大綱の改訂を受け、制度の内容の一部と文言の改正を行う。新旧対照表をご覧いただきたい。まず、第2条の表彰の対象についてである。人数についてより表彰の目的に合ったものとするため、校種ごとの人数の指定を廃止し、7人程度とした。次に、第4条の表彰の決定についてである。学校管理職には、教員の評価・育成という点を含めて本制度を活用していただきたいという考えから、学校管理職が候補者を推薦し、その中から教育委員会が表彰者を決定する改正を行う。次に、表彰者の区分については、表彰者の決定においてどの職層にあるかは特に影響がないことから削除する。次に、第5条の表彰者の基準についてである。第1項第6号として、主体性を持たせ、幼児・児童・生徒の意見を反映した教育実践を行っている者を新設する。改訂した教育大綱において、「未来の学校」を子供たちも一緒になってつくり上げていくことを掲げていることから、教育大綱の実現に向けて実践していることを表彰の基準に追加した。なお、今年度の表彰式については、3月6日に行われる児童・生徒等表彰の後に実施する予定である。

—◇質疑応答 —————

(大日方委員)

○今回大きく変わるのは、表彰の対象者を決定する手順だと理解した。教育委員会からの推薦を廃止するに至った背景を教えてください。

(教育長)

○「教育委員会が、候補者を推薦する」と改正したのは1年前であり、その前の年までは今回の改正と同様に、学校が推薦することになっていた。

(教育指導課長)

○ICTの活用や探究学習の推進以外にも、学校の管理職が現場の地道な努力や実践などをしっかり見て推薦していただくのが良いと考え、改正することにした。

(大日方委員)

○学校と教育委員会の両方から推薦できる方が良いと思う。上司である管理職との関係性によって左右されてしまう可能性もある。また、教育委員会として良いと思っている教員がいても推薦できないのはもったいない。基準を明確にしているから、評価される側が次の活躍につなげられるような制度になると良い。

(教育長)

○教育委員会からの推薦について残すかどうか検討する。

(加藤委員)

○表彰者の基準について、教育委員会特別賞などがあっても良いと思う。また、表彰される教員の良いところなどを管理職や他の教員が表彰式で話す機会があっても良いと思う。教員の皆さんがもらってうれしい表彰になるようにしたい。

(教育指導課長)

○表彰式当日は、表彰される教員から取組について話を聞く場を設定している。

(平岩委員)

○相互推薦があっても悪くないと思う。全職員に推薦したい人を選んでもらい、その結果を基に管理職から推薦するということもできる。人数は、7人とせず各校1人ずつでも良いと思う。また、記念品は何を渡しているのか。

(教育指導課長)

○ハチ公の絵がプリントされているボールペンである。

(平岩委員)

○図書カードなど、もう少し実用的で教員として頑張ろうと思える記念品にしても良いと思う。

(教育指導課長)

○相互推薦については、校長に依頼する際、教員の意見も踏まえて推薦するよう伝える。人数については検討する。

(松本委員)

○推薦したが選ばれなかったことが、モチベーションの低下につながらないようにしなければならぬので、人数を増やしても良いと思う。また、教員が表彰されたことを子供たちが知る機会はあるのか。

(教育指導課長)

○教育委員会として周知する機会は設けていないが、校長から子供たちに伝える機会をつくりたいと思う。

(教育長)

○人数については、増やしたいと思う反面、プレミア感があっても良いと思うので、バランスを考えながら改めて検討する。

議事終了 閉会

上記記載の記録について相違ないことを認め、ここに署名する。

教育長 伊 藤 林太郎

委 員 松 本 理寿輝